



相 その悩み相談してみませんか

	と き	と ころ	申込み・問合せ
保健・福祉の相談	平日 9 時～17 時 第2・4(土)8時30分～12時30分	役場 1 階 相談予約はこちら→ 	保健・福祉総合相談室 ☎820-1550
消費生活相談	毎週木曜日 9 時～16 時	役場 2 階 企画財政課	役場消費生活相談窓口 ☎820-1535
心配ごと相談	5 月 19 日 (月) 13 時 30 分～16 時	平成ヶ浜福祉センター	坂町社会福祉協議会 ☎885-2611
こころの健康相談 要予約	5 月 22 日 (木) 14 時～16 時	坂町立保健センター 担当 ふたば病院医師 申込期限 5 月 19 日 (月)	坂町立保健センター ☎885-3131
	5 月 26 日 (月) 13 時 30 分～15 時 30 分	府中町老人福祉センター福寿館 担当 府中みくまり病院医師 申込期限 5 月 21 日 (水)	広島県西部保健所 広島支所 ☎513-5521
弁護士による 無料法律相談 要予約	5 月 20 日 (火) 13 時 30 分～16 時	役場 2 階会議室 担当 広島みらい法律事務所	役場総務課 ☎820-1510
より多くの方にご相談いただけるよう、過去に相談歴のない方を優先して受付します。			
人権・行政相談所 無料・予約不要	6 月 2 日 (月) 10 時～15 時	シモハナ Hall	役場民生課 ☎820-1505
人権擁護委員、行政相談委員、民生児童委員、司法書士が相談に応じます。			

ほほえみ
だより

「アダプテッド・スポーツ」について学びませんか

「アダプテッド・スポーツ」とは、障がいの有無や年齢、体力、性別、経験の有無などに関わらず、一人ひとりの発達状況や身体の状態に「適応(adapt)させた」スポーツです。

このたび、ほほえみタウン坂では、最重度の身体、および知的に障害がある子供から大人が参加可能なように、用具・ルール・指導方法などを工夫した「アダプテッド・スポーツ」について、講義と実演を交えた講習会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

と き 6 月 7 日 (土) 9 時～12 時

と ころ 町民センター 2 階大ホール

対 象 どなたでも

参加費 無料

講 師 加地 信幸

(広島文化学園大学 人間健康学部スポーツ健康福祉学科学科長・教授)

問合せ 社会福祉法人つつじ ほほえみタウン坂

☎847-2808 ☒hohoemi-tutuji@eagle.ocn.ne.jp



申込み スクーターボード運動



募 坂町職員採用試験について

令和 8 年 4 月採用予定の坂町職員の採用試験を次のとおり行います。

■職種・採用予定者数

職種	採用予定者数
一般事務	若干名
土木	
建築	

■受験資格

年齢	一般事務	平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた方(令和 8 年 4 月 1 日現在で、30 歳以下)
	土木建築	昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた方(令和 8 年 4 月 1 日現在で、40 歳以下)
	※新規高等学校卒業者の就職に関する申し合わせの趣旨を鑑み、高校生はこの試験を受験することができません。	
学歴	高等学校卒業程度以上の学力を有する方(学歴は問いません)	
住所要件	採用後は、坂町に居住できる方	

■試験日・試験科目等

区 分	試験科目	試験日	試験会場
1 次試験	一般事務 基礎能力試験 (SPI3-U) 性格適性検査 (SPI3) 作文試験	6 月 22 日 (日)	坂町役場 (安芸郡坂町平成ヶ浜 一丁目 1 番 1 号)
	土木建築 基礎能力試験 (SPI3-U) 性格適性検査 (SPI3) 専門試験 (土木または建築) 作文試験		
2 次試験	全職種 面接試験	7 月中旬 (予定)	

■受験申込方法

区 分	内 容
受付期間	5 月 7 日 (水)～6 月 9 日 (月) 郵送分については、6 月 9 日 (月) 必着
申込書の配布 提出場所	坂町役場 総務部 総務課 8 時 30 分～17 時 30 分 (土日、祝日を除く)



申込書のダウンロードはこちら

■合格者の採用及び給与

- (1) 合格者の採用は、原則として令和 8 年 4 月 1 日とします。
- (2) 給与は、国家公務員に準じて支給します。初任給は年齢・経験により異なります。
- ※その他扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

学 歴	初任給 (令和 7 年 4 月 1 日現在)
高等専門学校新卒者	220,008 円 (地域手当 3 %を含む)
大学新卒者	232,368 円 (地域手当 3 %を含む)

問合せ 役場総務課 ☎820-1500

i クールビズを実施します

坂町では、省エネルギー対策を一層推進するため、5 月 1 日 (木) から 10 月 31 日 (金) までクールビズを実施します。

施設内の空調温度設定を 28℃程度とし、職員はノーネクタイでの業務となります。

町民の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。